平成２９年（フ）第９０８号
札幌市中央区宮の森３条３丁目６番17―401号
債務者　大関　宏典
1　決定年月日時　平成29年６月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上新一郎
4　破産債権の届出期間　平成29年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５５１号
東京都国立市北３丁目１番の１　10―1109
債務者　小林美由起
1　決定年月日時　平成29年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　衣里
4　破産債権の届出期間　平成29年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月８日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成29年９月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第５７９号
東京都小平市小川東町４丁目３番５―302号
債務者　猪俣　政雄
1　決定年月日時　平成29年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀　　貴
4　破産債権の届出期間　平成29年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月８日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成29年９月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第５８０号
東京都小平市小川東町４丁目３番５―302号
債務者　猪俣　和子
1　決定年月日時　平成29年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀　　貴
4　破産債権の届出期間　平成29年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月８日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成29年９月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第４８号
福島県郡山市安積町荒井字橋郎治59番地の１　さくらマンション201号
債務者　宮田　直行
1　決定年月日時　平成29年６月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　宏昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月15日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２９年（フ）第３８号
福岡県築上郡築上町大字宇留津439番地１
債務者　向山　　悟
1　決定年月日時　平成29年６月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　晴一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月15日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２９年（フ）第５７７号
京都市北区上賀茂岩ケ垣内町52番地
債務者　北川　　悟
1　決定年月日時　平成29年６月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤井　勝治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年８月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１５３号
盛岡市山岸４丁目23番14号　グレイストレイル201号、旧住所盛岡市浅岸３丁目24番30号　プリムローズ浅岸Ⅱ―101号
債務者　中村　英博
1　決定年月日時　平成29年６月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和久政也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月19日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年８月22日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第１１１号
福井県丹生郡越前町織田第112号18番地、住民票上の住所福井市渕１丁目2405番地８
債務者　泉　　満
1　決定年月日時　平成29年６月12日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神田　芳和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月５日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成29年８月22日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第８６号
三重県いなべ市大安町南金井1713番地８　コーポレイホー101号
債務者　今井　　桂
1　決定年月日時　平成29年６月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石脇　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月25日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２９年（フ）第１２号
岩手県久慈市大川目町第１地割27番地２
債務者　髙木　満昭
1　決定年月日時　平成29年６月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年８月28日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２８年（フ）第５８号
愛知県一宮市苅安賀１丁目６番25号
債務者　ティガートランスポートこと　植村　正行
1　決定年月日時　平成29年６月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　美穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月11日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成29年８月28日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第７９号
愛知県豊川市金沢町京田23番地２
債務者　富安　忠勝
1　決定年月日時　平成29年６月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月11日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成29年８月28日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部